



避難退避時検査を受ける参加者



避難カードを提出する参加者

高浜発電所事故想定で訓練 原子力災害時の避難手順等を確認



安定ヨウ素剤に見立てたあめを手渡す



三澤教授の講義

3月12日、志楽地区（Bゾーン）で原子力災害時避難手順等確認（住民避難）訓練を実施しました。高浜発電所で事故が発生しBゾーンで基準値を超える放射線量が観測されたという想定で、志楽小学校を避難時集結場所とする9自治会の住民のほか、市・府職員、消防職・団員、みずなぎ鹿原学園の職員や関西電力（株）の社員など約200人が参加しました。

訓練では、住民の皆さんが、市からの避難指示を受け、志楽小学校に集まり、避難カードを提出。安定ヨウ素剤に見立てたあめを受け取った後、避難中継所と想定した文化公園体育館で避難退避域時検査および除染を体験するなど、避難手順等を確認しました。

また、放射線防護対策を施したみずなぎ鹿原学園では重度の要配慮者の受入訓練を行ったほか、文化公園体育館では京都府原子力防災専門委員である京都大学原子炉実験所の三澤教授による原子力防災講義を行いました。

《危機管理・防災課》



講師の高崎賢一さん



賞状を受け取る受賞者

舞鶴市社会福祉大会 社会福祉の功労者に表彰

社会福祉功労者を表彰する「舞鶴市社会福祉大会」を3月19日、中総合会館で開催。長年にわたり社会福祉の増進に貢献された民生児童委員、民間社会福祉施設等職員、ボランティア団体など83人4団体に市長代理として出席した堤副市長と坂根章・舞鶴市社会福祉協議会会長から表彰状が贈られました。

また、市社会福祉協議会への寄附者1人と2団体には感謝状が贈られました。

その後、NPO法人レスキューズトックヤード理事の高崎賢一さんによる「防災・減災講演会」が行われ、災害時における避難所開設・運営の知識や心得を学びました。

《福祉企画課、社会福祉協議会》

4月～7月

市役所の時間外窓口

住民票や課税証明の交付など



4月～7月まで、市民課と税務課の時間外窓口を開設します。市民課業務は以前より毎週水曜日に開設しており、新たに本庁で7月までの第2・4土曜日に開設。また、税務課業務を7月までの毎週水曜日に開設。概要は次のとおりです。なお、正面玄関と裏口は閉まっています。来庁の際は、西口の出入口からご入場を。

第2・4土曜日、9時～12時30分

▶市民課の窓口◀

◆業務内容

- ◇住民異動届 ◇戸籍の届け出
- ◇印鑑登録 ◇印鑑登録証明書の交付
- ◇住民票の写しの交付 ◇戸籍謄（抄）本の交付
- ◇マイナンバーカードの交付
（開設日の2日前までに予約が必要）

◆開設場所

市民課（本庁1階）

◆ご注意ください

住所の異動に伴うマイナンバーカードの記載変更・継続利用の処理、住民票の広域交付はできません。

また、他課や他の市町村などへの確認が必要な手続きはできない場合があります。

毎週水曜日、17時15分～19時

▶税務課の窓口◀

◆業務内容

課税証明書・所得証明書の交付

◆開設場所

税務課市民税係（本庁1階）

◆ご注意ください

上記以外の業務はできません。西支所税務・納税係は開設していません。



毎週水曜日時間外の 市民課業務は常時開設

水曜日の市民課業務は常時、市民課と西支所において開設しています。ただし、水曜日の時間外はマイナンバーカードの交付、住所の異動に伴うマイナンバーカードの記載変更・継続利用の処理、住民票の広域交付はできません。

お問い合わせ先

戸籍や住民票、印鑑登録などに関するお問い合わせは、市民課（☎66・1001）へ。
課税証明や所得証明に関するお問い合わせは、税務課（☎66・1026）へ。



組み写真の部で知事賞 「広報まいつる 12月号」が京都広報賞を受賞

昨年発行した「広報まいつる 12月号2～3頁」が京都府広報協議会主催の京都広報賞「組み写真の部」で京都府1位となる知事賞を受賞しました。

今回の結果をきっかけに、今後もより見やすく伝わりやすい広報紙づくりに努めます。

《広報広聴課》



▲広報まいつる12月号2～3頁